

平成 26 年 度

八代市議会建設環境委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 …………… 1

平成 26 年 8 月 19 日 (火曜日)

建設環境委員会会議録

平成26年8月19日 火曜日

午前10時01分開議

午前10時51分閉議（実時間 46分）

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

- ・生活環境に関する諸問題の調査
（ごみ非常事態宣言後の状況について）
（八代市環境センター建設事業の進捗状況
について）

○本日の会議に出席した者

委員長 成松由紀夫君
副委員長 太田広則君
委員 庄野末藏君
委員 古嶋津義君
委員 前川祥子君
委員 山本幸廣君
委員 幸村香代子君

※欠席委員 大倉裕一君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

環境部長 本村秀一君
ごみ対策課長 小橋孝男君
ごみ減量啓発係長 坂口初美君
環境センター建設課長 山口剛君

○記録担当書記 松本和美君

（午前10時01分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ

者あり）定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

◎所管事務調査

・生活環境に関する諸問題の調査（ごみ非常事態宣言後の状況について）

○委員長（成松由紀夫君） 本日は、当委員会の所管事務調査であります生活環境に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

それでは、まず、ごみ非常事態宣言後の状況について、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

本村環境部長。

○環境部長（本村秀一君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

本日は、臨時の建設環境委員会を開いていただきまして、まことにありがとうございます。本日の案件につきましては、ごみ非常事態宣言後の状況についてと八代市環境センター建設事業の進捗状況についての2件につきまして、御報告をさせていただきます。

内容につきましては、担当課長の小橋課長、山口課長より説明をいたさせますので、よろしく願いいたします。

○ごみ対策課長（小橋孝男君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、小橋ごみ対策課長。

○ごみ対策課長（小橋孝男君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、今、委員長からありましたごみ非常事態宣言後の一般廃棄物の搬入量、処理量、委託料の変化について御説明を座ってさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○ごみ対策課長（小橋孝男君） まず最初に、

配付しました資料の確認をお願いいたします。表紙と2枚目に報告事項が3点、それから3枚目に資料1、4枚目に資料2でございます。全部で4枚でございます。

それでは、1枚目の資料1のほうの説明からさせていただきます。

1点目、収集・搬入実績です。資料1の1段目です。一番上の段をごらんください。1段目の一番右側、可燃物の搬入量、平成21年度が2万9493トンでした。平成25年度では、2万7541トン、比べまして1952トンの減となっております。

それから、1段目の左から2行目ですけども、1人1日当たりの排出量を記載しておりますが、平成25年度で464.7グラムでした。これは、平成21年度の非常事態宣言前と比べまして24.9グラムの減となっております。目標時は50グラムを達成しようというところでしたが、ちょうど現時点で半分のところまで来ております。市民の皆様には、引き続き、燃えるごみの減量に御協力をいただきたいと考えております。

次に、2段目の資源物の搬入量です。平成21年度と比較いたしまして、平成25年度では、一般家庭から出されます資源の日の関係ですけれども、215トン、――収集量のところで215トンふえております。この要因といたしましては、市民の皆様の分別への意識の高まり、また環境市民団体やアドバイザーによる分別啓発の効果によるものと捉えております。

一方、事業所系からの資源物の量は14トン減っております。全体では、一番右側ですが、201トン増加しております。しかし、平成24年度と比べますと、資料2の2を見ていただければと思います。最後のページの資料2のグラフの2です。資源ごみの収集量という折れ線グラフになっておりますが、平成24年度が260トンに対しまして、平成25年度は251

トンと、9トン減っております。これの要因としましては、資源物の中でも有価物ですね、有価物として捉える品目につきましては、各家庭や各町内でのリサイクルが進んでいると考えられます。よって、清掃センターへの搬入量が減少しているものと考えております。

次に、資料1に戻りまして、真ん中の処理実績です。平成25年度で収集量と直接搬入量を合わせた量が2万7541トン、平成25年度で2万7541トンです。これに、資源物の中に含まれていました燃えるごみの量、すなわち中間処理後の可燃物の量を加えまして、平成25年の焼却対象物の量は、処理実績の真ん中あたり、合計とありますが、2万9891トンでございます。

次に、処理実績の2段目のところに1炉当たりの平均焼却量を記載しておりますが、平成25年度では、1日当たり1号炉が42トン、2号炉が43トン、合計85トンを処理しております。しかし、処理しきれなかった燃えるごみにつきまして、平成25年度では、2段目の右側の下のほうに書いておりますが、搬出量ということで1596トンを外委託しております。金額に直しまして6702万8213円ということを外処理しております。

ちなみに、今年度26年度は当初予算ベースでございますが、外部搬出量を約1700トン見込んでおります。

最後に、一番下の資源の日、日曜日版ですが、月に2回、第2、第4日曜日に行っております資源の日の日曜日版について御説明いたします。

平成25年度の持ち込み量は、可燃系、不燃系合わせまして約144トンでございます。利用者数は5165人で、1回当たりの平均の利用者数は215人というふうに計算しております。

以上で御報告を終わらせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、それでは本件について、何か質疑、御意見等はございませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。非常にこの経過報告についてですね、以前、当初、非常事態宣言の直後、またその1年ぐらひは詳細に委員会に報告をいただいていた。けれど、ここ、私も建設環境委員会入ってからですね、そういうふうにごういったふうな報告がなかったというのが実情じゃないかなというふうに思っています。これについてはですね、やはり丁寧に、毎回、今の状況についてきちんと報告をいただきたいと思っていますし、この間ですね、ちょっと数字の増減あたりがですね、非常にわかりづらいところもあるので、次の委員会あたりに、これまで、以前出していたようなですね、ちょっと詳細な資料をまず提出いただいて、説明をお願いしたいというふうに思います。

そして、質問なんですけれども、先ほど事業者系のごみの状況ですね。この間、非常に事業者系のごみについては、減量アドバイザーなんかを雇用しながら、その減量に努めてきたというふうなところが、で、資源物に回していただくというふうなですね、取り組みをされてきたかと思うんですが、ちょっとそのあたりの効果あたりをちょっとお話をいただきたいと思うのですが。

○委員長（成松由紀夫君） どなたが答えますか。（「アドバイザーの効果」と呼ぶ者あり）

○ごみ対策課長（小橋孝男君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、小橋課長。

○ごみ対策課長（小橋孝男君） はい。今年度ではございますが、ごみ減量アドバイザーの調査対象事業所100件程度回っておりますが、多量排出事業所だけでなく、全ての事業所につ

いて御指導を行っているというような状況でございます。出た結果につきましては、ちょっと手元に今、本日持ってきておりませんが、努力をしていただいている事業所が多いかと考えております。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

（委員幸村香代子君「はい、持ってなければ」と呼ぶ）持ってこられてない。（「もやもやせぬで」と呼ぶ者あり）はい、坂口ごみ減量啓発係長。

○ごみ減量啓発係長（坂口初美君） ごみ減量啓発係長の坂口と申します。

ごみ減量アドバイザーの25年の活動につきましては、多量排出事業所の指定を101カ所にふやしまして、年間で……今、済みません、ちょっとデータを持ってきておりませんので詳細な数がちょっとわからないんですが、年間を通して事業所への訪問活動をさせていただいております。

その中で、まず、施設とか医療系あたりのところには数年回っておりますので、ことしは飲食店とかコンビニ業界とかスーパーあたりを回らせていただいております。その中で、行って初めてわかったんですが、店長さんあたりは大概県外からの単身赴任とかいうことで、非常事態宣言自体を御存じないという店舗の責任者の方も多くおられたということで、チラシ等お渡ししながら、分別についての御協力をいただいて、なかなかのお忙しい時間にお邪魔するもんですから御不興を買うこともあるんですが、最終的には、ああ、そうですかということで、その事業の中身の御理解をいただいたりとかですね、今後の協力をお約束していただいているという状態であります。

ことしの26年に関しては、指定を101カ所に追加して、あと17施設を追加して、今、調査あたりをしております。

それと、7月から9月までの間に50カ所程

度の、また新しく、まだ回っていないところの店舗に関しての訪問を予定しているところがございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい。よろしいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。すごいですね、地道な活動をされているということをお聞かせいただいて、そのあたりについては承知している部分もあるんですが、実際的に事業所系のごみあたりがですね、どんなふうに移っていくのかというあたりをですね、やっぱり押さえていく必要があるというふうに思うんですよ。で、ある程度ピックアップをしながら、事業所系の中でもピックアップをしながら、どんなふうに変量していくのか、資源化に向かったのかというあたりをですね、ちゃんと数字にあらわれるようなですね、検証をお願いをしたいというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにもございませんか。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今の小橋課長のほうから説明がありましたが、私からのこれは質問がありますが、課長も4月に異動なされて、非常事態の宣言については御認識はされとると思いますが、きょう、マスコミが報道しましたね、この問題について。そういう中で、私は一つですね、この数字を見ながらですね、これだけのやっぱり減量化を進めてこられた中で、生ごみの処理、これについて、以前、大半の議論してきた経緯がありますね。生ごみの処理機の問題等々について。その進捗について、ちょっとお伺いしたいと思います。どれだけの普及し

てるのか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、生ごみの進捗について。

○ごみ対策課長（小橋孝男君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） 小橋課長。

○ごみ対策課長（小橋孝男君） はい、済みませんが、今、山本委員がおっしゃった処理機の進捗率につきましては、100%の達成率を達しておりません。まだ市民への啓発が足りないのか、予算が足りないというような状況ではございません。

1基、大体五、六万円するんですが、大体2万5000円まで最高額、2分の1の助成金を出しております。それから、堆肥化のほうのコンポスト化のほうは3000円を限度に出しております。

ですので……（「済みません、ありました」と呼ぶ者あり）ちょっとデータ、あったそうです。済みません。

○委員長（成松由紀夫君） 途中でいいんですか。

○ごみ対策課長（小橋孝男君） はい。そういうことで、もう少し、委員御指摘のとおり、もう少し啓発を高くしまして、市民の皆様にも周知する必要があると感じております。

○委員（山本幸廣君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 担当の方々、後で関係資料を要求しますから、資料はやってください、後。

今、小橋課長が説明の中でですね、目標というのは50グラムというのを目標に掲げるという中で、まあ、24.何グラムですけども、これは100%、目標にするならですね、そういう啓発というのが一番大事だと思うんですよ。そのほか、聞いたことありませんね。今、課長が説明なされた中の言葉でありますけど

も、もう中身についてはあんまり言いませんけれども、継続は力なりという言葉があるように、そういうことを大事にですね、私は進めてほしいと。

今回の建設も後から説明があると思うんですけども、まあ、200トンという、150トン、200トンという中で、減量化を進めていけばですね、後の管理費の問題も含めてですね、人口は減るは、ごみは減るはとなればですね、見直すということもですね、後から説明あると思うんですけども、大変なですね、もう今おくれてるんですけども、将来的に考えたら、20年先を考えたときにはですね、もう本当にもうごみの減量化がですね、進めば進むほど、それだけの施設も縮小するという、これはもう大事なことだと思うんですよ。もう今さら言ってもだめなんですけどね。

その中で、ごみの減量についてはですね、しっかりと啓発をしていただきたいという要望をしておきますから。

○委員（幸村香代子君） 関連でいいですか。

○委員長（成松由紀夫君） 関連。その前に、資料があった分は、坂口係長。（ごみ減量啓発係長坂口初美君「はい」と呼ぶ）答弁はどうですか。（ごみ減量啓発係長坂口初美君「申し上げます」と呼ぶ）

はい、坂口ごみ減量啓発係長。

○ごみ減量啓発係長（坂口初美君） 大変失礼しました。

生ごみ減量化の助成の実績でございますが、平成25年は112件の申請がっております。非常事態宣言をしましたときは296件の申請を受け付けておりますが、その後は大体110件、120件台で推移をしているところでございます。

それともう一つ、段ボール堆肥化の事業の推進で、うちのほうから出前講座等しておりますが、25年は7回ほど講座をさせていただ

て、261人の方に受講していただき、252人の方が段ボールのほうのお試しをしてみたいということで配布をさせていただいております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい。

○委員（山本幸廣君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） ありがたいです。とにかくそういう状況で、予算化するなら予算化のほうが一番減量化に結んでいきますからですね、課長、ぜひともその予算化にですね、9月、10月というのはそういう時期に入りますから、予算化を進めて、予算のオーバーをするようにですね、そしてまた頑張ってくださいたいと、そういうふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） はい、関連で幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。その生ごみの堆肥化、または資源化というあたりなんですけれども、これ、部長にお答えいただきたいというふうに思うんですが、今、山本委員が言われたいろんなですね、キットの助成だ何だというあたりについては、取り組まれてきた経過について押さえてるつもりです。しかし、市全体として生ごみの資源化についてですね、どのような考えを持たれてるのかというあたりをですね、ちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

○委員長（成松由紀夫君） 生ごみに対する部としての部長の見解をよろしいですか。

はい、本村環境部長。

○環境部長（本村秀一君） はい。生ごみの資源化についてですが、生ごみの場合は、ごみでそのまま出したときはかなり水分量が、ほとんどが、80%とか70%とか水分がほとんどです。そういった中には、やっぱり市民の皆さん方に御協力していただくためには、啓発も

もちろんですけども、いかに生ごみの水分を減らすか等々についてですね、これから、今までもいろいろ努力はしてますものの、なかなか市民の皆さんにもなかなかそこまで行きわたっていないところもありますので、今後やっぱり引き続き、いろいろ啓発に努めていきたいというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 啓発だけの問題じゃなくてですね、この間、過去をさかのぼれば、非常に八代市としては生ごみの資源化あたりに非常に力を入れて取り組んできた。で、今、多くの自治体がそういった意味では燃やすごみを減量していく中で、また、いろんなですね、対策の中で、やっぱり資源化してます。

で、そういったふうな取り組みがある中でですね、これだけのごみ政策、環境政策を持っている八代市がですね、そういったことに方針を持ってない、政策を持ってないということについてですね、非常に私は問題じゃないかというふうに思ってるんです。

で、今のように、キットあたりを使った市民のですね、個人の努力によるところだけに頼っていくのか、啓発だけに頼っていくのか、それとも本当に市全体として、生ごみの資源化についてですね、政策として進めていくのかというあたりがですね、やっぱり先々の、これは環境センターが新しくなろうがなるまいが、八代市の政策として進めてきたものだというふうに思うんですね。だけん、そのあたりをですね、もう少し、部としてですね、真剣に考えていただきたいなど。

この件については、もう何年も前から言われてきてることですし、いろんなごみ対策検討会議、市民を巻き込んだ検討会議の中でも指摘をされてきたことです。もう少しそのあたりについてですね、真剣に検討いただきたいというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） はい、環境部、よろしいですか。

はい、本村部長。

○環境部長（本村秀一君） はい。ただいま幸村委員のほうから言われましたように、キットとか何とかについては、個人の問題ではなくて、八代市の政策として今後取り組んでいきたい、考えていきたいというふうに思っています。

○委員長（成松由紀夫君） はい。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） はい。なければ、ただいま幸村委員、山本委員から資料請求の申し出があっておりますので、お諮りいたします。本委員会として資料を請求することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

先ほどの幸村委員、山本委員からちょっと御指摘があつて、資料があるなしの部分が、答弁あつた分も含めてですね、資料請求をしときますので、よろしくをお願いします。

はい、以上でごみ非常事態宣言後の状況についてを終了いたします。

・生活環境に関する諸問題の調査（八代市環境センター建設事業の進捗状況について）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、八代市環境センター建設事業の進捗状況について、執行部から発言の申し出があつておりますので、これを許します。

○環境センター建設課長（山口 剛君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口 剛君） おは

ようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）環境センター建設課長の山口でございます。座って説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○環境センター建設課長（山口 剛君） 説明に入ります前に、資料の確認をよろしくお願いたします。建設環境委員会所管事務調査資料ということで、A4判で5枚と最後にA3判のスケジュール案ということでつけさせていただいております。

それでは、資料に沿って説明をさせていただきます。内容につきましては、表紙をめくっていただいて2枚目でございます。

1点目、入札公告から現在までの進捗について、2点目、事業者選定委員会の進捗について、3点目、今後のスケジュールについての3点でございます。

次のページをお願いいたします。

まず、1点目でございます。入札公告から現在までの進捗についてでございます。平成26年3月議会におきまして、約196億円の債務負担行為を承認をさせていただいております。それを受けまして、5月1日に入札公告の募集要項の公表を行っております。

次に、5月30日を期限としまして、事業者から募集要項に対する質問を受け付けております。質問の状況でございますが、参加状況のところのほうに書いておりますけれども、6社から合計349問の質問があっております。6社について内訳でございますが、プラントメーカーから3社、残渣資源化事業者3社からあっております。

また、その質問に対する回答を6月13日の市のホームページで公表をさせていただいております。

この回答を受けまして、6月20日までに八代市環境センター施設整備運営事業への参加表明となる資格審査申請書の受け付けを行いまし

たところ、3グループより資格審査申請がなされております。事務局におきまして、この提出されました資格審査申請書の審査を行いました結果、3グループとも資格基準を満たしておりますので、7月1日付で審査を合格した旨の通知を行っております。

また、あわせまして、審査を通知いたしました事業者へは、12月下旬予定の総合評価による事業者決定までの期間に割り当てるグループ名も通知をしております。

なお、先ほど進捗にありました募集要項に対する質問数につきましては、各項目ごとに下の表のほうに示しており、合計349問となっております。

下のほうでございますが、一応134問をそれぞれの内容別に振り分けをしたのが下の表でございます。一番多かったのが2番の要求水準書に対する質問ということでございまして、その他、入札説明に対する質問、様式等に対する質問というふうに質問が寄せられております。一番多かった内容につきましては、単位ですとか、書いてある文言に対します再度の確認事項ですとか、そういう質問が多数寄せられております。

続きまして、次のページをお願いいたします。

2点目の事業者選定委員会の進捗についてでございます。事業者選定委員会につきましては、今年度12月の事業者決定までの間、約4回を開催予定しております。昨年度まで、合計14回の会議を重ねてまいっておりますので、その内容としましては、5月1日に公表しました入札公告書類、中でも事業者選定基準につきまして、多くの時間をかけて議論を行っております。

今年度は、7月25日に第15回の選定委員会を開催したところでございますが、あと3回の開催を予定をしております。7月25日の委

員会の内容としましては、資格審査への応募状況及び審査結果の、これは入札参加資格に対する審査結果の報告でございます。それと今後の審査に向けての流れや内容の説明、確認を行って、質疑や質問等を交わしております。

次の第16回の選定委員会でございますが、こちらは8月下旬に開催を予定しております。この16回につきましては、事務局と事業者が直接質疑応答を行う対面的対話にオブザーバーとして参加をしていただく予定にしております。

次の第17回でございますが、こちらのほうは11月の下旬に開催を予定しております。17回につきましては、非価格面の審査を行うヒアリングに向けての質疑の準備を行った上で、最後の12月に18回の選定委員会で、事業者からのプレゼンテーションと選定委員会からのヒアリングを行った後、非価格要素の審査を行いまして、それとあわせまして④というのが16回選定委員会の後にありますけれども、技術提案書・入札書等の提出期限を10月の24日にしております。そのときに提出されました入札書の開札等を、この18回の委員会でまいります。この非価格要素と価格要素、2つ出てまいりますので、これを点数化しまして、最高得点者を落札候補者として決定するという予定になっております。

次の3点目ですけれども、次のページをお願いいたします。スケジュールにつきましては、次のA3をつけておりますので、そちらのほうで説明をさせていただきます。

以前、2月の末だったと思いますが、お配りしておりますスケジュールからの変更点ということで、詳細になってきた部分について追加をしておりますので御報告をいたします。

2段目の国、県からの用地取得に関しますところでございますけれども、協議を進める中で明確になってきました事項について変更を行っ

ております。ですので、以前のスケジュールよりも詳しく流れを表記させていただいております。表中、水色で示しておりますのが県での事務手続、濃い青で示しておりますのが国での手続でございます。

まず、以前からこれまでの経緯としましては、八代港内港地区の県有地、国有地を八代市環境センターの建設候補地として、ことしの2月に熊本県地方港湾審議会が開催されております。八代港臨港地区における分区土地利用計画の変更がそのときになされております。分区につきましては、漁港区、特殊物資港区を分区の指定なしへ、土地利用計画につきましては、港湾関連用地、埠頭用地を都市機能用地と変更がなされております。

これを受けまして、本年度に入りまして、26年の4月の7日付で市から県へ県有地売却の申請を行っております。

今後の予定としましては、県有地の2.6ヘクタールにつきましては、8月に県の財産審議会が開催されておまして、9月の県議会で財産処分の議決を得る予定ということで県のほうから聞いております。

市としましては、県の進捗状況にあわせて、市議会へ用地購入のための補正予算等、計上していく計画としております。

まず、隣接します国有地の3.1ヘクタールにつきましては、港湾法の第53条による譲渡によりまして、用地取得手続が国から一旦港湾管理者であります県へ譲渡をされます。その後、県から市へ移ってくるという予定になっておりますことから、県から市へ譲渡の際に、今回と言いますか、県有地の取得と同じような手続が必要となってまいります。

用地取得につきましては、今後も遅滞なく事業進捗を図るため、国、県、市の3者で十分に協議を重ねてまいりますつもりでございます。

あとは、4段目でございますけれども、事業

者選定及び実施設計・建設工事につきまして、入札公告を5月1日といたしましたことで、本年の12月の落札者の決定を行いました後、3月の市議会におきまして契約締結の議決をお願いする予定でございます。

その後は、設計及び協議に入っておりますけれども、それと並行して、現在、県有地のほうにあります旧護岸等の撤去、そういったものなど、できることから準備工として入ってきたいというふうに考えております。平成28年度当初から本体部分については着工をしたいということで予定をしておるところです。

以上が環境センター建設事業に関します進捗の状況でございます。報告させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ただいまの件につきまして、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（山本幸廣君） ちょっと委員長、よろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、山口課長から説明がありました中で、しっかり耳をくじりながら聞いておったんですけれども、きょう、声がです、きのうありましたから聞きにくい点があると思いますが、お許してください。

5月1日に入札の公告はされましたよね。（環境センター建設課長山口剛君「はい」と呼ぶ）で、その後、きょうが初めての建設環境委員会に報告がありました。いろんな、私たちもまちに行ったり、地域の方々からいろんなところから、今回についての業者の選定についてです、お聞きをいたしております。そういう中で、市民の方々がよく知ってるんですね、その業者名も含めて。我々議員はほとんど知らないという状況に、今、置かれているのが現状なんです。ですから、なぜ議会に対してね、説明がきょうに至ったのか、その経緯を説明し

てください。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口 剛君） はい。委員さんから御指摘がありましたけれども、本年度に入りまして、今回が第1回目の建設事業の御説明ということになったわけでございます。

以前と言いますか、委員の皆様方から内容について報告をとというようなことでお話はあったというふうに心得ておりますけれども、理由としましては、現在、入札の募集をいたしまして、事業者から資格審査等の申請が実際上がってきております。業者名等につきましては、今後とも公表はする予定にはしておりませんが、なるべく審査が、選定委員会での審査がスムーズに進んでまいりますように、公平にやっていきたいというふうに事務局のほうでは考えております。

なかなか公表できる部分、公表できない部分、非常にございますけれども、なるべく誤解のないように、今後とも進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） あなたは、よく考えます、考えてますって言葉をよく使うんだけど、あんたらだけ考えたってどうにもならないんですよ。議会を軽視したらだめよ、あんたたちはね、はっきり言ってから。これだけ私から要望しておきますから。委員長、そこだけ強く言っとってください。議会軽視をするなって。

○委員長（成松由紀夫君） 山本委員の気持ちもわかります。ただ、執行部としては、事業者、もう公表しないということで、なるべく波風を立てないような形でということで差し控えとったというような御意見だと思いますし、正

副委員長あたりにも、いろいろとそこら辺の執行部の気持ちも聞いておりますので、まあ、出せるところの範囲は、しっかり委員会の中で報告をしていただくように要望しておきますので、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 委員長、関連よかですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、委員長からね、執行部に対して、そういう一つのお諮りもあったんですけども、なぜ市民の方々が先にね、業者名を知っておられるのかということ。公表だの、公平、公正ならたい、まずは議会に対してはね、いろいろとやっぱり詳細にわたって説明すべきだと私は思うんですよ。それは、情報というのは的確に情報を伝えて、議会にはしていただきたいというのが私の真意ですよ。そこあたり、どやん思うね。ちょっとだけ部長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、本村環境部長。

○環境部長（本村秀一君） はい。ただいま山本委員のほうから言われました、市民の方が御存じとか、それは別としまして、やっぱり議会軽視というのは、それは絶対いけないことだと思いますので、やっぱり説明できるところは、折を見て説明をしていきたいというふうに思います。今後ともよろしくどうぞお願いします。

○委員（山本幸廣君） はい、よろしいです。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。はい。

○委員（幸村香代子君） 関連でいいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 公平に公正にやるために情報を制限していくというふうなやり方もあるかと思うんですが、きちんと公表することで公平性が保たれるということも、またあるんですよ。で、何をどう公表していくかという

ことについてね、やっぱりきちんとされるべきだというふうに思います。

で、私のところにも、やっぱり山本委員おっしゃるように、いろんなところから、ここだろ、ここだろ、ここだろというふうなですね、実際に事業所名が上がってなんか来ると。で、非常によろしくないことだというふうに思うんですね。それがただのうわさなのか、うわさだろうというふうには思うんですが、だから、だからこそですね、情報の出し方、何をどう出したほうが公正に公平に進むのかということについてですね、しっかり検討いただきたい。私も山本委員の意見にですね、そのように思います。

○委員長（成松由紀夫君） はい。今、るる御意見等がっておりますけれども、さきの建設環境委員会の中で古嶋委員、前川委員からですね、議会も執行部もしっかり襟を正して、今から大変、そういう微妙なタイミング、入札公告等が始まってからはということの御指摘も受けておりましたので、執行部の中ではですね、そういう御指摘も受けた中で、スケジュール等々については、いろいろと議会にも出していきたい、委員会にも出していきたいということではですね、丁寧に部長、次長から正副委員長にも相談はあっておりました。

ただ、今言われるように、幸村委員がそういった形でですね、事業者を逆に出したほうが公平性が保たれるのではないかというような、いろんな御意見もございますけれども、執行部としては事業者公表をしないということでありましたので、まあ、こういう形で出せるものは、今後ともですね、きっちり執行部にも、議会軽視という気持ちはあられないようですから、ぜひ出していただきたいというふうに思います。

ほかにございませんか。

はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 重ねて、関連質問であ

りますが、先ほど山本委員からおっしゃったように、課長から3グループの、ありましたというお電話があって、その2日後にはですね、もう業者さんの名前を市民の方がですね、ちゃんと言われてこられてましたので、その辺がどうして漏れたのかなど。公表はしないというなら、あくまでも漏れないのが、というふうに私は思います。

そして、その3グループが合格をされたということですが、その後、福岡県内で少し不祥事があったように聞いておりますが、その辺のところは。もし、そのグループの方が、その合格の中に入っていれば、今後どのようなやり方をされるのか、少しその辺のところをお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） はい。今、古嶋委員からありました不祥事の詳細は、何か具体的なものは。

○委員（古嶋津義君） そこまで言うてよかっかな。

○委員長（成松由紀夫君） いやいやいや、ちゅうか、まあ、じゃあ小会しようか。

それでは、小会いたします。

（午前10時45分 小会）

（午前10時49分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、本会に戻します。

古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。先ほど山本委員の関連質問としてお尋ねをさせていただきましたが、お尋ねをした件については、まあ、執行部としては、グループ名、事業者名はもう公表しないということでもあります。まあ、市民の方から私のところには御指摘がありました。お尋ねをしたわけではありますが、そのことに、不祥事も含めてであります。仮にそういうことが公表後にあったとすれば、本会議の中で質問を

させていただくことを、ここで申し上げておいて終わりたいと思います。

終わります。

○委員長（成松由紀夫君） はい。今、古嶋委員から御指摘があるとおり、古嶋委員からは前回の建設環境委員会の中でも、しっかり執行部も議会も襟を正して、大変大事な時期だというような御指摘もあっております。

その中で、事業者さんのうわさ等々が市民の皆さんの口から議員のほうにもですね、いろんな憶測としても含めてですが、飛び交っているから、そこら辺をきっちり執行部もやってくれというような山本委員からの御指摘でもあったかと思しますので、そこら辺はですね、執行部もやっぱりしっかり手綱を締めて、そして報告すべきはきちんと報告していただくようお願いいたします。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で八代市環境センター建設事業の進捗状況についてを終了いたします。

ほかに当委員会の所管事務調査について、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これもちまして、建設環境委員会を散会いたします。

（午前10時51分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成26年8月19日

建設環境委員会

委員長